

2019年度 知的財産権活動報告書

2019年4月1日～2020年3月31日

一般社団法人全日本文具協会

一般社団法人全日本文具協会は、定款第4条第1項、第2項、第3項に基づき、日本筆記具工業会と協力のもと、知的財産権委員会において以下の活動を実施した。

1. 第30回国際文具紙製品展（ISOT2019）における模倣品実態調査

国際文具・紙製品展（ISOT）の全ての出展社には、「模倣問題に関する誓約書」の事前提出を義務付けており、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産部会は、ISOT2019展示会場での模倣品展示の有無に関する調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、弁理士立ち合いのもと適切な対応をはかった。

この取組は2002年開催のISOT2002より継続して実施しており、同展における模倣品展示・取引の抑止力となっている。

実施日時 2019年6月26日（水）10時30分～18時

実施場所：東京ビッグサイト西展示ホール

調査対象：ISOT2019の全出展ブース

参加人員：26人（委員22人、弁理士1人、主催者兼通訳1人、事務局2人）

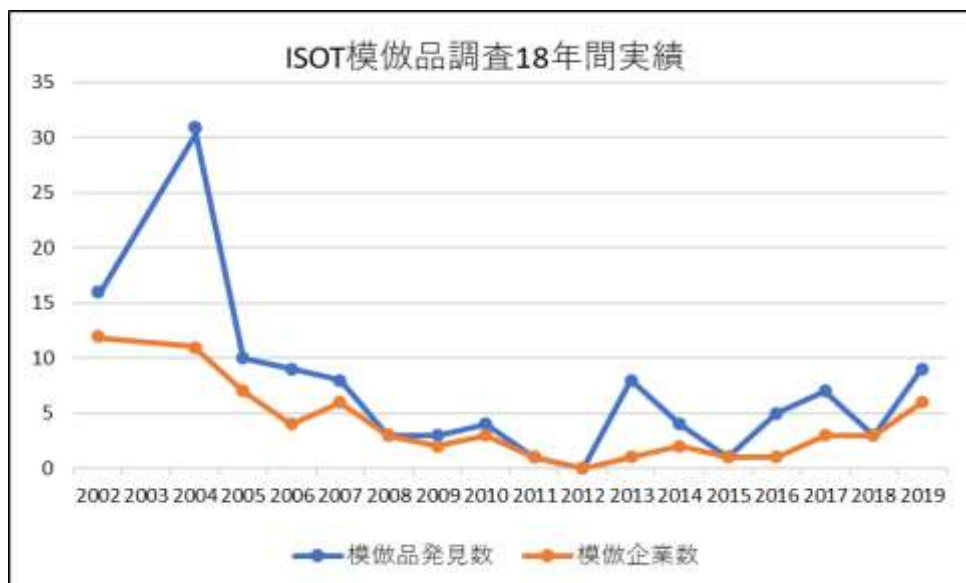
指導協力：創英国際特許法律事務所 副所長 黒川 朋也 弁理士

調査結果 中国企業3社、韓国企業3社による侵害疑義品9件を発見

（特許権侵害2件、商標権侵害4件、意匠権侵害3件）

対 応 交渉の結果、6社のうち4社が5件について権利侵害を認め「侵害確認同意書」に署名した。当該製品はブースに展示していなかったため、カタログの当該製品の箇所を塗潰したことを確認した。その他2社4件については、権利侵害を認めず「協議確認書」に署名した。

【表1：IOST模倣品調査18年間実績（模倣品発見数・模倣企業数）】



*2003年は、SARSの流行により海外からの出展者が激減したため、調査実施を見合わせた。

【表2：ISOT模倣品調査18年間実績（権利別・国別）】

西暦	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
模倣品発見数	16	0	31	10	9	8	3	3	4	1	0	8	4	1	5	7	3	9
特許	2				1	2	1							1	1	1	2	2
意匠	12		26	10	5	4	2	3	4							2	1	3
商標			8	1	3	4				1		8	4	1	4	3		4
形態	2															1		
模倣企業数	12	0	11	7	4	6	3	2	3	1	0	1	2	1	1	3	3	6
中国	6		8	6	2	3	3	2	2			1	1	1	1	3	3	3
香港	2		1															
台湾	2		1		1				1	1			1					
韓国	2		1			2												3
日本				1	1	1												

2. 知的財産権セミナーの開催

開催日時 2020年2月12日（水）14時30分～17時10分

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

テーマ 第1部 オリンピック・パラリンピックの知的財産とアンブッシュ・マーケティング
に関する考え方

第2部 商品デザイン・商品企画担当者のための知的財産権講座

講師 第1部 鮎澤 邦彦 氏（（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会ブランド管理部 主事）

第2部 黒川 朋也 先生（創英国際特許法律事務所 副所長・弁理士）

受講者数 91人

3. 知的財産権3団体交流会の開催

（一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会及び（一社）日本時計協会の3団体により、知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行った。

幹事団体 全日本文具協会

開催日時 2019年11月26日（木）14時30分～17時30分

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

内容 第1部 講演会

テーマ：AIを活用した知財業務の効率化

講師：平尾 啓 氏（アイ・ピー・ファイン(株) 常務取締役）

第2部 各団体からの報告

（一社）日本玩具協会「東京おもちゃショーにおける模倣品対策」

（一社）日本時計協会「スマートウォッチ対応について」

（一社）全日本文具協会「コクヨの模倣品対策」

参加者 43人（文具25人、時計10人、玩具7人、講師1人）

4. 中国冒認意匠登録のウォッチング

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され（冒認出願）、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録を発見するため、会員6社・2団体により、日本アイアール社が提供する中国意匠公報を共同購読し、中国における意匠権侵害に関する観察を実施するとともに権利侵害情報を共有した（分類19-02：1社、1団体、分類19-06：6社、2団体）。

当該公報からの情報に基づいた模倣品対策等の企業間連携については、参加企業が個々に対応することになっている。

5. 知的財産委員会の開催

第1回 2019年6月26日（水）10時30分～14時 於 東京ビッグサイト西商談室

6. 知的財産権委員会リーダー会議の開催

第1回 2019年11月6日（水）15時～16時40分 於 東京文具工業健保会館 4階会議室
以上。